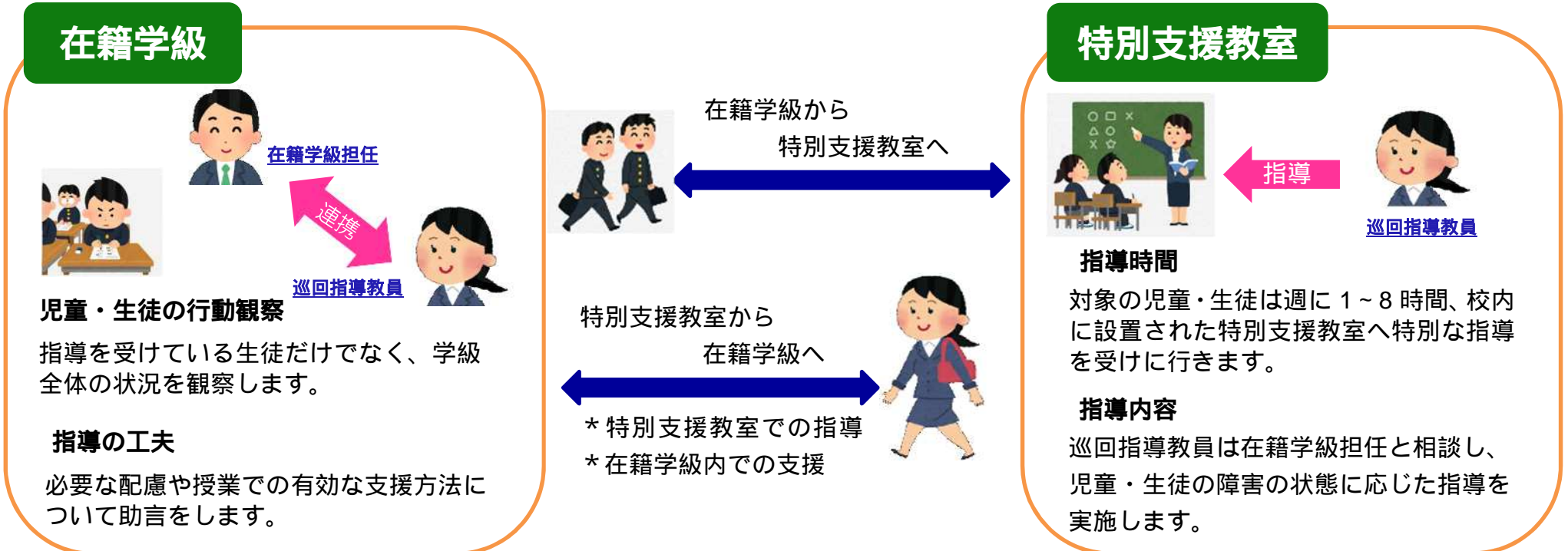


# 特別支援教室の指導・支援の体制

## 特別支援教室の仕組みとは...

練馬区小中学校には「特別支援教室」が設置されており、各学校で児童・生徒の特性に応じた特別な指導を受けることができます。特別支援教室では、巡回指導教員が拠点とする学校（拠点校）から各学校（巡回校）に出向き指導を行います。特別支援教室での指導対象となる児童・生徒については、保護者との合意に基づいて、各学校の校長が申請し、練馬区教育委員会が決定します。



特別支援教室での指導を円滑に行うため、新たに特別支援教室専門員を各学校に配置し、臨床発達心理士等による巡回を行います。

**特別支援教室専門員(非常勤職員)**  
巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整および個別の課題に応じた教材の作成、児童・生徒の行動観察や記録を行います。

**臨床発達心理士等(巡回)**  
児童・生徒の行動観察を行い、障害の状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言をします。

## 特別支援教室で行う指導とは...

巡回指導教員は、児童・生徒自身が「困っていること」「悩んでいること」に自分自身で対応できるように、「困っていること」「悩んでいること」の対処方法や、授業や学校生活での工夫など**自立活動**の指導や支援を行います。

### 自立活動とは

一人ひとりの児童・生徒の実態に対応した活動であり、よりよく生きていくことを目指した主体的な取り組みを促す教育活動です。児童・生徒が自立を目指し、様々な困難や悩みを主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度および習慣を養い、心身の調和的な発達の基盤を養うことです。

児童・生徒にとって  
困難なこと、苦手なことの例

コミュニケーションがうまく図れない。  
相手の立場になって考えることが難しい。

注意を集中し続けることが難しい。  
授業中に席を離れてしまったり、質問が終わらないうちに出し抜けて答えてしまったり、他の人がしていることを邪魔してしまう。

音読や、書くこと、計算することが苦手

特別支援教室で行う指導

ロールプレイ等で、適切な会話ができるようにするための指導  
物語の登場人物の気持ちを考えるなどの指導

必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導  
順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようにするための指導

自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、学習ができるようにするための指導